

不祥事根絶に向けた校内ルールについて

本校では、最重点課題として、コンプライアンス意識の向上のため、多面的に研修に取り組んでおります。今年度は、各校務分掌部がそれぞれの立場で、人権意識向上と、専門性向上のための研修を企画するというボトムアップ研修を実施しています。教職員相互で学び合い、知識を増やすことで、衝動的な感情や欲求をコントロールしたり、自分の身に降りかかる危機や困難に対処したりできるような研修を進めているところです。

また、現在、地域の中の学校を目指し、学校運営協議会の委員の皆様から地域の方々へ、ネットワークを広げ、様々な形で学習活動に参画していただく準備を進めております。そのような背景も踏まえ、まずは本校教職員が信頼され、地域の方々と共に児童生徒の自立と社会参加を支えられるよう、校内の取組みを発信し、外部の方々とも共有して不祥事根絶に取り組めます。

まずは、校内ルールを明文化し、不祥事が生じないための共通認識として、教職員が一丸となって取り組んでいきます。

1 児童生徒の個別指導（個別に面談等をする場合）に関すること

- ・基本は複数人対応とする。
- ・個別に対応する場合（個別に事情を聞く等）は事前に対象児童生徒・内容・場所・時間等を学年主任に知らせ、学年主任から部主事、管理職まで報告する。入り口の扉は開けておくなど、密室状態にしない。
- ・まずは傾聴し、ハラスメントにつながらないよう言動に注意する。
- ・電話、メール、SNS等による私的なやりとりはしない。

2 個人情報の取り扱いに関すること

- ・個人情報を含むものは原則持ち出しをしない。
- ・持ち出し可能の情報、タブレット端末等については、必要書類を作成し、管理職の許可を得て持ち出し、申請期間内に返却報告する。
- ・USB等記憶装置は原則使用しない。
- ・複数人にメールを送付するときには、BCCを使って行う。誤送信防止に努め、送信前に複数名で確認する。

3 交通に関すること

●飲酒に関すること：学校から直接宴席に参加する場合（学校全体、各部、学年等）

- ・飲酒する際は、車を使用しない。運転代行を視野に入れた飲酒の席への参加をする場合は、飲酒前に代行を予約し、二次会等への参加はしない。
- ・管理職、部主事、幹事は、宴席までの交通手段を把握する。代行利用予定者を確認し、代行乗車を確認する。
- ・飲酒しない場合は、目印(シール等)を目立つところに装着し、確認できるようにする。

●飲酒に関すること：個人的な宴席参加や晩酌等の場合

- ・時間外、休みの日でも、教育公務員であることを自覚し、「つい」「うっかり」をしない。させない。
- ・翌日運転する場合は、夜遅くまで飲酒しない。させない。深酒をした場合は、運転をしない。させない。

●交通法規に関すること

- ・常に余裕をもって運転できるよう、生活を整える。
- ・交通法規を厳守し、交通事故を起こさない。もし、事故を起こしてしまった場合は、深呼吸をして、適切な処置をする。後のことを想像し、教育公務員として誠意ある行動を心がけ、安全が確保できたら速やかに管理職に報告する。
- ・児童生徒を自家用車には同乗させない。緊急で対応できるのは、管理職のみである。

4 事故防止・盗撮等防止に関すること

- ・校内の物品等の整理をし、いらぬ物を放置せず、死角を作らないようにする。
- ・毎月の安全点検を徹底し、修繕が必要な場所を把握し、事故防止につなげる。
- ・管理職は校外、校内の巡視を行う。
- ・教室のドアに掲示物は貼らず、常に外から見えるようにし、カーテンは開けておく。
- ・個人の携帯電話は非常時（救急搬送等連絡時、津波等避難時）以外使用しない。

5 相談、連絡に関すること

- ・管理職は、教職員が相談しやすいよう、日頃から言葉かけを行う。
- ・児童生徒が自ら相談しやすい環境を設定する。（相談体制：しゃべっちゃオのポスター提示）
- ・ホームページ上に相談先の掲載を行う。

6 児童生徒・教職員の防災・防犯意識向上に関すること

- ・外部機関との連携による防災、防犯に関する学習の機会を設定し、防災・防犯教育を実施する。
- ・教職員に対し、県教育委員会発行の「One IBARAKI」を活用した研修等を実施する。
- ・校内のコンプライアンス推進計画にそって、研修を実施するとともに、「自分事」として振り返るチェックリストを活用する。